

平成二十八年二月二日受領
答弁第七九号

内閣衆質一九〇第七九号

平成二十八年二月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員仲里利信君提出島尻安伊子沖縄担当大臣の訪米時の講演内容に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員仲里利信君提出島尻安伊子沖縄担当大臣の訪米時の講演内容に関する質問に対する答弁書
一について

島尻国務大臣は内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）として、沖縄の振興に全力で取り組んでいるところである。

二及び六について

平成二十七年十二月三日（現地時間）の米国の戦略国際問題研究所（CSIS）における島尻国務大臣の講演は、日米関係について、安全保障分野の協力だけでなく、健康医療、人道支援・災害救助、科学技術などのより広範なソフトパワーの分野における協力関係を強化し、日米関係をより深化させていくことが重要であり、安全保障以外の分野における沖縄の重要性が認識されることを希望する旨述べたものであって、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）が行ったものとして適切なものであったと考えている。このため、「県民不在の議論を進めている過程を浮き彫りにした」との御指摘は当たらない。

三から五までについて

島尻国務大臣の講演は、二及び六について述べたとおり、広範なソフトパワーの分野における協力関

係の強化等をテーマとしたものであって、普天間飛行場の移設問題をテーマとしたものではない。

なお、同飛行場の移設問題については、島尻国務大臣は、講演後の質疑において、参加者からの質問に
応じ、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）として、沖縄の振興を担当している旨述べた上で、同飛行場の移設に関する政府の考え方を述べたものと承知している。